

さいたま市内^{しない}にお住まい^すになっている

さいいいじょう かた しょうがい
65歳以上の方、障害、

なんびょう じびょう かた
難病や持病のある方へ！
し
知っていますか？

きんきゅう じ あんしん

緊急時安心キット



きんきゅう じ あんしん

【緊急時安心キット】とは・・・

「いつも通っている病院」や「緊急連絡先」などの情報^{じょうほう}を専用の容器^{せんようのようき}に入れ、各家庭^{かくかてい}の冷蔵庫^{れいぞうこ}に保管^{ほかん}するものです。これにより、病気^{びょうき}やけがなどで救急隊^{きゅうきゅうたい}が駆け付けた時^{とき}に、容器^{ようき}の中の情報^{なかのじょうほう}を確認^{かくにん}して、病院^{びょういん}への速やかな搬送^{すみはんそう}につなげるためのものです。

＊情報^{じょうほう}に変更^{へんこう}があった場合は、更新^{ばあいこうしん}してください。

さいたま市では、「緊急時安心キット」を無料^{むりよう}で配布^{はいふ}しています。

はいふ たいしやうしや
【配布する対象者】

さいたま市^{しない}にお住まい^すの65歳以上の方、障害^{しょうがい}、難病^{なんびょう}や持病^{じびょう}のある方^{かた}

＊原則^{げんそく}1世帯^{せたい}に1式^{しきはいふ}配布^{はいふ}します。

う と ばしよ
【受け取る場所】

- 各消防署^{かくしょうぼうしよ} ・ 消防出張所^{しょうぼうしゅつちやうしよ} ・ 保健所^{ほけんしよ} ・ 郵便局^{ゆうびんきょく}
- 区役所^{くやくしよ}（高齢介護課^{こうれいかいごか}、支援課^{しえんか}、保健センター^{ほけん}）

＊利用^{りよう}状況^{じょうきやうかくにんしよ}確認書^{きんぎゅう}を記入^{はいふ}のうえ、配布^{はいふ}しています。（なお、郵便局^{ゆうびんきょく}で受け取った場合^{う と ばあい}は、裏面^{うらめん}の問い合わせ先^{と あ}へ電話^{さきでんわ}または電子^{でんし}（QRコード）で受付^{うけつけ}を行って下さい。）

＊本人^{ほんにん}でなく代理^{だいい}の方^{かた}（家族^{かぞく}や近所^{きんじよ}の方^{かた}など）でも受け取れます。

つか かつ
【使われ方】

① 119通報^{つうほう}



② 発見・確認^{はっけん かくにん}



③ 搬送^{はんそう}



～緊急時安心キット よくある質問～

① 質問 1世帯に対象者が2人いる場合は、2セットもらえますか？

答) 1世帯につき1セットの配布です。

情報を記入する用紙が5枚入っていますので2人いても対応できます。

残りは予備ですので、記入内容に変更があった時に使用してください。

*用紙がなくなった場合、配布先でお配りしております。

② 質問 利用状況確認書記入時に証明書や委任状などは必要ですか？

答) 証明書や委任状などは必要ありません。

本人でなくても、家族や近所の方でも代理記入ができます。

③ 質問 救急隊が使用しない時もありますか？

答) 付き添いの方などから必要な情報を聞けたときは、使用しない場合もあります。

④ 質問 どうして冷蔵庫に入れるのですか？

答) 冷蔵庫は、ほとんどの家の台所に置かれているため、救急隊員が迷わないで見つけられるためです。

緊急時安心キットの中身は
定期的に見直してね！

問い合わせ先

さいたま市消防局 警防部 救急課

住所 〒336-0061

さいたま市浦和区常盤6-1-28

電話 048-833-7981

ファックス 048-833-7201



さいたま市